

釜石市



産後ケア事業

釜石市では産後の悩みや、子育てに不安を抱えるお母さんたちが少しでも安心して子育てができるように、日帰り型の「産後ケア事業」を通してお母さんの心身のケアや育児サポート等の支援を行っています。

釜石市に住所がある産後1年未満のお母さんとお子さんに、助産師等の専門職が対応します。

お母さんの体調や育児について相談したい方はもちろん、出産や育児で疲れた体を休めたい方も利用できます!!お気軽にお問い合わせください。

受けられるサービスの内容

【個別型】

一人一人個別に相談できます。

◆お母さんのケア

- ・授乳の相談
- ・乳房ケア
- ・お母さんの休息 など



◆赤ちゃんのケア

- ・沐浴指導
- ・体重測定
- ・発育の相談 など



【集団型】

赤ちゃんの体重測定や発育の相談はもちろん、助産師や利用者の皆さんと、おしゃべりをしたり、お茶を飲んだりゆったり過ごせます。



利用申請方法

- ①利用を希望する施設に予約のうえ、来場します。
 - ②利用施設に備え付けの「釜石市産後ケア事業利用申請書」を記入し、施設に提出してください。
 - ③利用料金を支払い、施設を利用します。
 - ④後日市から「釜石市産後ケア事業利用承認通知書」が届きます。
2回目以降ご利用の際は、市から届いた通知書を施設に提示してください。
- ☆1度の申請でどちらの施設も利用可能です
申請書は市のホームページからもダウンロードできます。



利用できる施設



施設	県立釜石病院	まんまるママいわて
場所	県立釜石病院 3階 釜石市甲子町第10地割483-6	鵜住居地区医療センター 釜石市鵜住居町5-29-10
内容	個別型	集団型・個別型
利用料金	640円 昼食とおやつ付き	500円 軽食付き
日時	月曜～金曜 10時～16時 * 詳細はチラシを  ご覧ください	原則第1水曜日10時～15時 * 詳細はHPやチラシを  ご覧ください
予約	産婦人科外来 ☎0193-25-2011 利用日の3日前までに要予約	☎090-2981-1135 利用前日の16時までに要予約
利用上限	7回まで	上限なし

※令和4年度は、県の「産後ケア事業利用促進事業費補助金」により、利用料金が通常料金から減額されています。

産後ケア事業の手続き等ご不明な点があればお問合せください。

釜石市健康推進課 母子保健係（妊産婦支援チーム） ☎ 0193-22-0179